

FRP漁船の廃船処理費用の一部を補助します

☎ 水産課 ☎050(3381)5061

市では、FRP漁船の廃船処理費用の一部を補助しています。

- 補助金額／廃船処理費用の3分の1以内(100円未満切捨て)
 - 限度額／1隻当たり5万円
 - 対象船舶／南島原市内に住所を有する漁業者が所有するFRP漁船
- ※プレジャーボートは対象外
※申請方法等の詳細については、水産課にお問い合わせください。

平成24年(2012)全国地域安全運動・全国暴力追放運動 ポスターと標語を募集します!!

- 課題
 - ①子どもと女性の犯罪被害防止
 - ②住宅を対象とした侵入犯罪防止
 - ③万引き防止
 - ④自転車盗難防止
 - ⑤暴力団追放
 - 応募資格／問いません
 - 応募のきまり
 - *未発表の作品に限ります。作品はお返ししません。
- 応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。
- 【全国统一ポスター】**
- ・B3判、A2判相当の横書きで作ってください。
 - ・作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れないでください。
- 【全国统一標語(キャッチコピー)】**
- ・応募は、一課題につき一人1点。
 - ・郵便はがきか、はがき大のものに縦書きで、一枚の用紙に1点のみお書きください。
- 送付先／南島原警察署 生活安全係
(南島原市口之津町丙2113番地13)
 - 応募締切／平成24年6月1日(金)



軽自動車税の減免申請について

身体などに障害がある人のために使用する軽自動車などで、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税が減免されます。

また、社会福祉法人の所有する車で、専ら本来の事業に利用する軽自動車なども申請により減免されます。

受付期間

5月15日(火)～5月24日(木)

*詳しくは税務課または各支所にお尋ねください。

●お問い合わせ 税務課 市民税班
☎050(3381)5023

自動車税・軽自動車税の

納期限は **5月31日(木)** です

自動車税・軽自動車税は、お近くの金融機関などで納期限内に納めましょう。コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

- 自動車税のお問い合わせ 県央振興局 税務部
☎0957(22)0508
- 軽自動車税のお問い合わせ 税務課 市民税班
☎050(3381)5023

- お問い合わせ 税務課 税制徴収班
☎050(3381)5023

市税の納付は

三拍子そろった**口座振替**で!!

便利・**安心**・**確実**

市内各金融機関に備えてある「南島原市口座振替依頼書」で手続きができます。

【手続きには通帳と届出印が必要です。】

- 取扱金融機関
(株)十八銀行・島原雲仙農業協同組合・(株)長崎銀行・(株)親和銀行・九州労働金庫・ゆうちょ銀行

※**口座振替で納付の方は、各納期に前もって預金残高の確認をお願いします。**

平成24年度 納税カレンダー (保存版)

納付月	納期限	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
5月	5月31日(木)		1期分	全期分	
6月	7月2日(月)	1期分			
7月	7月31日(火)				1期分
8月	8月31日(金)	2期分	2期分		
9月	10月1日(月)				2期分
10月	10月31日(水)	3期分	3期分		
11月	11月30日(金)				3期分
12月	12月25日(火) [※]		4期分		4期分
平成25年 1月	1月31日(木)	4期分			5期分
2月	2月28日(木)				6期分

※納期限は、毎月15日から月末日までとなっていますが、月末が土曜日・日曜日・祝日にあたるときはその翌平日になります。*ただし、12月は25日(火)となっています。

市税のコンビニおよび九州内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄県を除く)収納開始

平成24年度から全国のコンビニエンスストア(以下、コンビニ)および九州管内ゆうちょ銀行・郵便局(沖縄県を除く)で市税の納付ができるようになります。これまで利用していた金融機関の納付に加えて、九州管内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄県を除く)と、全国のコンビニで納付が可能となり、24時間いつでも気軽に市税の納付ができます。

- コンビニ納付ができるものは
平成24年度以降に発行され、バーコードが印字されている30万円以下の納付書で、次の4税です。
市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
- コンビニ納付ができない場合
▽バーコードが印字されていないもの
▽バーコードが読み取れないもの
▽金額の訂正があるもの
▽納付期限が過ぎたものなど

納期限を過ぎた場合 納期限を過ぎた場合は、その納付書を持参のうえ、市役所および各支所にて、納付書の再交付を受けて納付してください。



忙しい時などは、コンビニ納付を活用してください。

